

# 平成 13 年度第 6 回常務理事会議事録

日 時：平成 13 年 11 月 5 日（月） 15：00 - 17：30

場 所：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：荒木 勤

副会長：中野 仁雄、野澤 志朗

理 事：落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、西島 正博、  
藤井 信吾、村田 雄二

監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本征一郎

幹事長：塚崎 克己

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、  
澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、阪埜 浩司、早川 智、平川 俊夫、  
藤森 敬也、村上 節、矢野 哲

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

## [ 配付資料 ]

第 6 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 5 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：定款の一部改定新旧対比表

庶務 2：哺乳動物卵子学会の生殖補助医療胚培養士資格認定試験実施要項

庶務 3：生命倫理・安全部会特定胚及びヒト ES 細胞研究専門委員会構成員（案）

学術 1：学術講演会のあり方に関するアンケート結果について

編集 1：Blackwell Science Asia 社（BAS）からの契約内容について

渉外 1：「日中医学大会 2002（平成 14 年 11 月 3 日～6 日、北京）参加者募集パンフレット

渉外 2：Dr Lord Patel からの書面

専門医制度 1：「産婦人科医が担当する場合のスーパーローテイト」要望書

専門医制度 2：「産婦人科医が担当する場合のスーパーローテイト」支援依頼の書面

倫理 1：「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」

倫理 2：「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」（改定案）

倫理 3：登録数

倫理 4：ES の新聞記事

学会改革推進本部 1：各部署に対する見直し事項（本部長提案）

学会改革推進本部 2：他学会業務別収支額及び業務分析（平成 11 年度）

学会改革推進本部 3：他学会の学会誌発行状況

学会改革推進本部 4：機関誌掲載別頁数及び割合

学会改革推進本部 5：日母医報収支計算表

学会改革推進本部 6：一般会計収入・支出 推移予測 その 1、その 2

学会改革推進本部 7：専門医制度事業会計推移及び審査料等の改定について

学会改革推進本部 8：第 1 回日産婦・日母ワーキンググループ議事録

学会改革推進本部 9：会員へのお知らせ「学会改革推進本部の活動報告について（3）」

学会のあり方検討委員会 1：平成 13 年度学会のあり方検討委員会中間答申

学会のあり方検討委員会 2：平成 13 年度第 1 回学会のあり方検討委員会通信会議議事録

学会のあり方検討委員会 3：平成 13 年度第 2 回学会のあり方検討委員会通信会議議事録

その他 1：第 3 回理事会次第（案）

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名中、11 名が出席した。荒木 勤会長が開会を宣言。荒木 勤会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計の担当常務理事の計 3 名が選出され議事に入る。

・第 5 回常務理事会議事録の確認  
原案通り承認した。

・報告事項ならびに関連協議事項

1. 業務担当常務理事報告

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係〕

(1) 会員の動向

とくになし

(2) 定款の改定について

12 月開催の運営企画委員会、理事会に向けて、定款改定に関し、事前に意見を伺うため、10 月 2 日付で運営企画委員、理事会役員に改定案を発送したが、現在までに、42 件の回答があり、うち賛成 38 件、意見あり 4 件であった。意見については反対意見でなく建設的意見であったが、これに対する回答を盛り込んだ定款改定案は[資料：庶務 1]の通りである。

(3) 運営企画委員会内各小委員会の検討状況について

収益事業等小委員会（委員長 佐藤郁夫）

専門委員会のあり方小委員会（委員長 石川睦男）

鑑定人候補者選定小委員会（委員長 石丸忠之）

情報公開・情報処理小委員会（委員長 佐藤 章）

定款改定小委員会（幹事団）

**落合和徳常務理事** から「各小委員会から中間答申を得ているが、12 月開催の運営企画委員会で最終的な検討に入る」旨、報告があった。

(4) 根津裁判について

11 月 1 日（木）13：00 から根津裁判が行われ、落合和徳常務理事が本会証人として、原告側証人としては、根津氏が出廷し、それぞれ主尋問、反対尋問を受けた。

本件に関し、**落合和徳常務理事** から「来年 2 月 7 日が結審見込みである」と報告があった。

〔 ．官庁関係〕

(1) 文部科学省からの本会一般向けホームページにおけるディスクロージャー項目の拡大変請について

**落合和徳常務理事** から「本会の監督官庁である文部科学省から本会を含む各公益法人に、平成 13 年度中を目安に最新の業務及び財務内容に関する資料をインターネットにより公開するよう要請があった。公開の要請がある項目は、

定款又は寄附行為

役員名等

（社団法人の場合）社員名簿

事業報告書

収支計算書

正味財産増減計算書

貸借対照表

財産目録

事業計画書

収支予算書

の 10 項目である。因みに現在本会がホームページで公開しているのは役員名簿のみであるが、本会の情報公開の趣旨からも、13 年度中に の社員名簿を除く 9 項目を公開とすることとした」との提案があった。

本件に関し、**佐藤 章常務理事** から「今回の要請は、文部科学省のホームページ上で公開するということか。また、公開することは絶対の義務か」との質問があった。これに対し**落合**

和徳常務理事 から「本会の一般ホームページで公開されたいとの要請である。一般の方から、今回要請の項目につき閲覧の要請があった場合、事務局にて公開しなければならないが、公開を本会ホームページ上にも拡大するということである」との回答があった。

野澤志朗副会長 から「本要請は総務省を通じ各省庁監督下の公益法人に、同様の要請がされたものか」との質問があり、飯島事務局長 から「その通りです」との確認があった。

協議の結果、提案通り の社員名簿を除き一般向けホームページで公開することを承認した。

(2) 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室長より、科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会専門委員会の構成員(案)を書面にて受領した(11月5日)。[資料:庶務3]

その構成員の中に荒木 勤会長が委員として含まれることが報告された。野澤志朗副会長より、総合科学技術会議生命倫理調査会の位置づけに関し、質問があり、藤本征一郎監事 より「総合科学技術会議の指針を受けて、文部科学大臣のもとに ES 細胞樹立或いは特定胚の取り扱いの実際の協議を行う審議会である」旨、説明があった。

#### [ . 関連団体 ]

##### (1) 日本母性保護産婦人科医会

日産婦・日母ワーキンググループの開催について

11月15日に第2回ワーキンググループを開催する予定である。

日母の事務所移転について

10月15日から新事務所(市ヶ谷中央ビル)での事務を開始した。

社団法人日本産婦人科医会(旧社団法人日本母性保護産婦人科医会)について

厚生労働省より10月19日付にて、日本母性保護産婦人科医会から日本産婦人科医会への名称変更の許可が下りた。

(2) 哺乳動物卵子学会の生殖補助医療胚培養士資格認定試験実施要項並びに第1回試験日程について

本会が協力した胚培養士資格試験に関する書面を受領した(10月29日)。[資料:庶務2]

#### [ . その他 ]

とくになし

## 2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

### (1) 会費納入状況

9月30日現在の会費納入状況は、在外会員43名、保留者0名を含め、会員数16,023名、会費納入者数14,440名(納入率90.1%)であった。

### (2) 職員給与の改定

本年8月の人事院勧告に従って本会給与表の改定を見送った。なお賞与年間支給割合が0.05カ月分減少し、3年連続の減少となった。

## 3) 学 術 (藤井信吾理事)

### (1) 会議の開催

第54回学術講演会一般演題の審査

11月1日、担当校と学術にて一般演題の群別、細分、レフリー等をチェックした。口演545題、ポスター(IS国内含む)734題、IS国外43題の合わせて総計1,322題の応募があった。このうち7題が取り下げ、1題が失格となり、IS国外演題を除く1,271題をレフリーに送付した。

第54回学術講演会会場下見

11月2日、第54回学術講演会会場の下見を行った。

### 第3回学術講演会サポートワーキンググループ

11月2日に第3回学術講演会サポートワーキンググループを開催した。本件に関し、**藤井信吾常務理事**から「学術講演会担当校の事務負担を軽減するためにも、事務局機能のより一層の関与を考えるべき段階にきている」との発言があった。

#### (2) 学術奨励賞に関する会告

機関誌第53巻10号から掲載中である(選考対象は日産婦誌第53巻及びAFOG誌第27巻掲載原著論文)。推薦応募期間は平成13年12月15日から平成14年1月14日であり、自薦も可。他薦については、理事、代議員、地方部会長、産婦人科教授、機関誌レフリー(計491名)に10月18日付で依頼した。

#### (3) 第54回学術講演会特別講演、シンポジウム担当希望書公募、第55回学術講演会シンポジウム課題公募

機関誌第53巻8号から公募の会告を掲載中であり、応募期限はいずれも11月30日である。特別講演演者推薦については、理事、地方部会長、産婦人科教授(計117名)に10月18日付で依頼した。

#### (4) 第54回学術講演会一般演題の演題採点表のチェック及び群別採点表予備審議等 一般演題の演題採点表のチェック及び群別採点表予備審議を12月13日に開催する。 第3回IS委員会を12月13日に開催する。

#### (5) 学術講演会のあり方に関するアンケートの依頼とその結果について

一般演題の選考方法や発表形式に関する一般演題プログラム検討小委員会及びシンポジウムのあり方検討小委員会からの提言に基づくアンケート調査を、通信にて役員、幹事、議長団、学術企画委員宛行った(回答期限10月30日)。

**藤井信吾常務理事**から「11月5日現在、64名中42名から回答が寄せられた。その結果、小委員会提言が基本的に承認されていると解釈できるので、この方向で学術企画委員会の最終案を作成し、12月の理事会に提案したい」との説明があった。

これに対し、**中野仁雄副会長**から「これほど多数の人が改革に賛成しているとの結果をどのように活かせるのか」との質問があった。

これに対し、**藤井信吾常務理事**から「アンケート結果に加えて、具体的なご意見が多数寄せられているので、これらも参考にしつつフレキシブルに改革案を検討し、最終案を理事会に提出したい」との回答がされ、協議の結果、検討の方向性につき承認した。

### 4) 編集(田中憲一理事)

#### (1) 論文採用状況(カッコ内は受領数)

{10月採用原稿}

和文:原著0(1) 速報0(0) 診療3(6)

#### (2) 会議開催

編集会議:11月5日に開催した。

#### (3) 学会・研究会等の案内掲載依頼(カッコ内は受領日)

「日中医学大会2002」(平成14年11月3日~6日)参加者募集パンフレットの内容の掲載(10月18日)

日本医学会だより(No.26)(10月18日)

(4) 第 49 回日本産科婦人科学会北日本連合地方部会学術講演会 岡村州博会長から、特別講演の機関誌掲載に関する打診があったことについて

カレントレビューのような形で発表し、記録に止める機会を与えてほしいとの要請であり、近々会長宛正式要請がある予定であるが、これを前向きに検討することを承認した。

(5) 編集委員会における機関誌のあり方についての検討について

**田中憲一常務理事** から「編集委員会の機関誌のあり方に関する議論の方向性は大方次のようになってきている。サイエンスの領域では、英語が公用語になってきつつある現状及び成果を世界に問うとの視点から、和文投稿論文を止め、全て英文誌に投稿してもらい。英文になると論文提出を躊躇する向きが懸念されるが、JOGR 誌へのサポートにもなる。結果、機関誌はお知らせと生涯教育などに絞られた内容になる。この方向性につき 12 月の編集理事会で議論する予定である」との報告があった。

**中野仁雄副会長** から「基本的に賛成だが、あり方検討委員会が出された意見として、学術研究発表の場としての会員の権利を論理的にどう超えられるかという問題がある。また学術で公用語として、日英語両方を定める動きとの整合性も考慮に入れなくてはならない」との意見があった。

**佐藤郁夫常務理事** から「中野先生のご意見は本質的な問題提起であり、検討しなければならないと考える、もう一つ、会計の立場から申すと、本会の財政逼迫の現状に鑑み、機関誌を変えた場合、つまりニュースレター的な機関誌にした場合の経済的効果も考慮に入れるべきと考える。ニュースレター的な機関誌にしてもかなりの費用がかかるとの情報もある」との意見があった。

**田中憲一常務理事** から「現在機関誌に掲載しているお知らせだけでも相当のボリュームになっている。これをコンパクトなお知らせにするなどの工夫で、経済性を高めることが可能と思う」との説明があった。

**藤井信吾常務理事** から「もっとドラスティックな機関誌のあり方も検討すべきではないか」との意見があった。

**田中憲一常務理事** から「例えば生涯教育もなくしてしまうという意味合いか」との質問があった。

これに対し、**藤井信吾常務理事** から「それも含めて、最もスリムな機関誌にした場合の経済的効果と、JOGR 誌の中で機関誌で削除した分をどれだけカバーできるのか教えていただきたい。私は編集におけるドラスティックな改革は象徴的意味合いを持っていると考えている」との質問があった。

**田中憲一常務理事** から「癌学会は英文誌だけであり参考になる。英文誌のうち日本国内に発送される分につき、日本語でのお知らせが組み込まれている。このような形の一本化も可能である。ただ今のところ生涯教育の部分をどうするかについては編集委員会での議論は煮詰まっていない。日母ワーキンググループでも、生涯教育をどうするかまだ方向性が見えない段階である。いずれにしろ、いただいたご意見を持ち帰り今後の編集理事会の中で検討していきたい」との説明があった。

**落合和徳常務理事** から「以前理事会で話し合われたこともあるが、連合地方部会、地方部会で編集を担っているところがあり、編集自体が二重、三重の構造になっている。この辺の実情を地方部会等の意見も吸い上げる形で、切り込んではいかがか」との意見があった。

**中野仁雄副会長** から「改革に当たっては、フレキシビリティを持った方が良く、戦術的にいくつかのオプションを留保しておいた方が良い」との意見があった。

**野澤志朗副会長** から「癌学会の場合はサイエンスに特化している。本会はサイエンスと職能団体の二つの側面を持っており、割り切りの難しい面は理解できるが、将来を睨んだ場合、機関誌をどこまでインターネットで代替しうるかということを検討いただきたい」との意見が出された。

**佐藤 章常務理事** から「佐藤郁夫常務理事、藤井常務理事の経済的効果の検討を必要とするとの意見に同意である。また野澤副会長の意見は全面的にサポートしたい」との意見が出された。

**田中憲一常務理事** から「常務理事会としてはもっとドラスティックな機関誌の改革を行えるということですか」との確認の発言があり、**荒木 勤会長** から「各常務理事の意見を集約すると、もっとドラスティックな機関誌の改革を行うという意見が大勢であり、かつ経済的効果を視野に入れた議論を編集理事会にお願いすることにしたい」との意見があり、これを承認した。

(6) JOGR 誌の印刷と発行に関し Blackwell 社に要請することについて

**村田雄二常務理事** から「Blackwell 社との交渉は最終段階にきている。同社に委託するメリットは、国内投稿者の金銭的負担もなくなり、投稿者増と、購読料軽減で購読者が増える期待がある。海外については、現在無料頒布が大半だが、Blackwell 社の販売ルートを使って格段の販売増が期待できる。このことによる本会の経済的効果が大きく、3.5 百万円程の削減効果があがると考える。更には、うまくいけば 5 年後には、JOGR 誌は会計的には自立できる。今後、同社と契約の詰めを行って、明年 1 月早々には契約の運びとしたいと考えている。なお、契約は 6 年だが 3 年後の見直しとなっている」との報告があった。

**佐藤郁夫常務理事** から「順調に有料購読者が増えれば 5 年後には自立できるとのことだが、目論見通りとはまいらず、販売が横這いもしくは減少した場合には、経費は嵩むのではないか」との質問があった。

**村田雄二常務理事** から「嵩むことはない」との回答があった。

また、**荒木 勤会長** から「1 月の契約とすると 12 月の理事会までに決定しなくてはならないことになるのか」との質問があった。

**村田雄二常務理事** から「12 月の理事会で決定していただきたい。なお、本会として契約することになり、本会会長他 2 名の契約への連署が必要である」との回答があった。

**野澤志明副会長** から「根本は雑誌の内容を良くすることに尽きると思うが、その対策はどうなっているか」との質問があった。

**村田雄二常務理事** から「内容を良くするには、時間と金と労力が必要である。現在は印刷、広告等に時間が割かれているが、Blackwell 社に委託することにより、クオリティの向上に専念できる」との回答があった。

**野澤志明副会長** から「会員の理解を得、国内の投稿者が増えるのには時間を要する。従って、しばらくは国内の大学が良い論文を投稿するなど、前向きに協力してゆかねばならない」との見解が出た。

これに対し、**村田雄二常務理事** から「キーワードはインパクトファクターになるかと思う。インパクトファクターを取得するよう努力したい」との回答があった。

**中野仁雄副会長** から「JOGR 誌は AOFOG への貢献という側面がある。アジアオセアニアにおいて JOGR 誌の販売が伸びないのであれば、同地域において期待されていないのだから、本会が腰を引くというクールなところもあって良いのではないか。逆を言えば、そうならないように本会がリードして JOGR 誌を育てる努力をしていかななくてはならない」との意見があった。

**村田雄二常務理事** から「中野仁雄副会長が言われることを Blackwell にも良く認識してもらい、Blackwell の持つ同地域での販売網をフル活用することが今回の事務委託の狙いである」との補足説明があった。また、**同常務理事** から「本件については慎重を期し、弁護士に契約内容の確認を依頼して良いか」との質問があり、本件に対し、**中野仁雄副会長はじめ各常務理事** から「そのようにお願いしたい。契約要旨を邦文化し、理事会までにまとめてほしい」との要望が出された。

**荒木 勤会長** から「Blackwell との交渉についての方向性は良いが、契約という重要性に鑑み、弁護士に相談するなど慎重な手続きを踏んでほしい」とのまとめがあり、これを承認した。

## 5) 渉外 (村田雄二理事)

### [ FIGO 関係 ]

(1) FIGO の Advisory Panels の改選期にあたり、麻生武志、安達知子、池ノ上克、太田博明、岡井 崇、倉智博久、甲村弘子、佐川 正、島本郁子、鈴森 薫、関谷宗英、竹内久彌、武谷雄二、武田佳彦、塚本直樹、野澤志朗、藤井信吾、星合 昊、前田一雄、宮川勇生の 20 名が選出された。

(2) ロンドンでの理事会(2001年9月)において Vice President の Load Patel から Vaginal Fistulae に関する FIGO 活動に対しての日産婦学会への協力要請の依頼を受けた。[当日配付資料]

**村田雄二常務理事** から「Load Patel が中心になって推進しているアフリカ諸国での“Fistula Problem”については世界的にも評価されているが、この度、同氏から日本の人的、金銭的貢献を求められた。ついては、来年の学術総会にも来て説明したい意向である。同氏の活動の趣旨、同氏の FIGO での影響力から、渉外担当として彼に学術総会時に説明の機会を与えたいと思うがいかがか」との提言があった。

これに対し、**荒木 勤会長** から「学術総会のプログラムが既にできあがっており、割り込みするのは無理である」との説明があった。

また、**落合和徳常務理事** から「彼は FIGO の費用で来日するのか」との質問があった。

**村田雄二常務理事** から「FIGO がサポートすることはないと思う。本会の招待とするか、本人の自腹とするか交渉次第と思う」との説明があった。

**佐藤 章常務理事** から「Patel 氏は本会からのプロジェクトへの金銭的サポートも期待しているのか」との質問があり、**村田雄二常務理事** から「金銭的なサポートの期待はあるようだ」との回答があった。**中野仁雄副会長** から「金銭的サポートが伴うのであれば反対である」との意見、**落合和徳常務理事** から「担当校や本会の負担になるのは望ましくないのではないか」との意見が出された。加えて、**藤井信吾常務理事** から「Patel 氏の FIGO 内での個人的な影響力の観点からの議論は望ましくないと思う。本会が Fistula Problem にどう取り組むかの観点からなら対応のしようもある」との意見が出された。**村田雄二常務理事** から「FIGO における本プロジェクトは以前から常務理事会に何度も報告しているし、その重要性も伝えているが、今回は Load Patel 個人から直接本会へのアプローチがあったので、このように報告した」との説明があった。これらの議論を踏まえ、**荒木 勤会長** から「学術総会中の招待はできないが、FIGO との関係もあり、本件についてはもう少し話を煮詰めた上での議論としたらどうか」とのまとめがあり、了承された。

### [ AOFOG 関係 ]

Executive Board and Council Meeting がメルボルンで開かれ、Executive Board Meeting には古山幹事が、Council Meeting には落合庶務理事、坂元正一日母会長、古山幹事、坂元秀樹 AOFOG 誘致委員が出席した。President-elect の S.S.Ratnum(Singapore)の死去に伴い、Council meeting での選挙により、現在の Vice president Shahida Zaidi(Pakistan)が President-elect に、Yoon-Seok Chang(Korea)が Vice president に選出された。

第 20 回 AOCOG は 2007 年 (AOFOG50 周年記念大会) に開催されることが決定され、日本産科婦人科学会は主催国として立候補することを公式に表明した。ロビー活動の結果、候補が予定されていたニュージーランドは日本の後(2009年)に立候補することとなり、日本の立候補が Council Meeting で確認された。現在までのところ対立立候補国はなく、2002年 Bangalore(India)での AOFOG General Assembly で正式に決定される見込みである。(配付サンプル供覧)

### [ ACOG 関係 ]

とくになし

### [ その他 ]

「日中医学大会 2002」(平成 14 年 11 月 3 日~6 日、北京)の参加者募集のパンフレットを受領した(10月18日)。[資料: 渉外 1]

6) 社保(西島正博理事)

(1) 会議開催

社保学術委員会第2回小委員会通信会議を(10月24日~11月12日)開催中である。

7) 専門医制度(武谷雄二理事)

(1) 地方委員会の所在地・専用口座確認

機関誌第54巻1号~5号に掲載する地方委員会所在地・専用口座の確認を本会地方委員長宛に10月5日付で依頼した。

(2) 専門医に対する三者承認通知書と三者承認(公認)シール

専門医認定協議会より受領した平成13年10月に新規・更新・再認定された専門医に対する標記通知書とシールを所属専門医に交付するよう、本会地方委員長宛に10月19日付で依頼した。

(3) 「産婦人科が担当する場合のスーパーローテイト期間中の研修内容並びに研修期間」に関する要望、支援依頼の文書提出について

厚生労働省、文部科学省に要望書[資料:専門医1]、全国医学部長病院長会議、全国国立大学病院長会議、日本医師会に支援依頼の文書[資料:専門医2]を提出した(10月30日)。

本件に関し、**中野仁雄副会長**から国立大学病院長会議の常置委員会内での現状につき報告があった。

8) 倫理委員会(野澤志朗委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(10月29日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録:登録77施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録:登録550施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録:登録375施設

パーコールを用いてのXY精子選別法の臨床実施に関する登録:機関誌46巻8号(平成6年8月)において登録を一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請:登録291施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録:登録27施設

着床前診断に関する臨床研究施設登録:0施設

(2) 委員会開催

倫理委員会:第6回倫理委員会を10月31日に開催した。第7回倫理委員会を11月26日に開催する。

倫理審議会:第3回倫理審議会を10月31日に開催し、以下の諮問事項に対し10時間以上にも及ぶ集中審議を行った。

諮問事項1 代理懐胎について

諮問事項2 提供胚の生殖補助医療への利用について

諮問事項3 精子・卵子の提供は匿名の第三者とする点

諮問事項4 余剰胚の医学的研究(ES細胞の樹立等)への利用について

諮問事項5 加齢により妊娠できない夫婦は対象とならない点

第4回倫理審議会を11月17日に開催する。

生殖医療部会 登録・調査小委員会:第2回小委員会を10月23日に開催した。

(3) 本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」の改定について[資料:倫理1、2]

**野澤志朗倫理委員長**から「本件に関し、10月31日をもって本会会員よりの意見募集を締め切り、さらに倫理委員会での協議の結果、一部を修正した」との説明があり、修正点が資料に基づき説明された。

**落合和徳常務理事** から「付の部分了指針抜粋に変更すべき」との指摘があり、協議の結果これを承認した。

**荒木 勲会長** から「本件会告案については、度々検討を重ねてきたが、改正案についてお諮りしたい」との会長提案を異議なく承認し、次回理事会で協議することにした。

次に、本改定案の取り扱いについて以下の議論がなされた。

**野澤志朗倫理委員長** から「現在の状況に対応し、12月の理事会の承認を得て、一刻も早く会告とすべきか、慎重を期し明年の総会の承認を得た上での会告とすべきか、倫理委員会でも意見が分かれた」との報告があった。

**落合和徳常務理事** から「学会運営に関する取り決めの中に統一見解の提出の仕方という項目がある。これに従えば迅速を旨とする見解を出す必要のある場合、見解を一定期間晒した上であれば、総会前であっても理事会の承認を得て、会告とし、総会の事後承認を得ることができる」との意見があった。

**佐藤 章常務理事** から「総会で事後承認を得るにしろ、総会を経て統一見解が最終決定するとの手続き上の位置づけは明確にしておいた方がよい」との意見があった。

**藤本征一郎監事** から「統一見解の方向性については過年度の総会等を経て了解を経ていると思うが、改定案として具体的に文言に示された重みを考えると、総会の決議を経るという姿勢は貫徹した方がよい」との意見があった。

**佐藤和雄監事** から「時間的に対応を急がねばならぬのは理解できるが、手続き論を重視した方がよい。このような重要な問題は慎重に処理すべき」との意見があった。

**青野敏博監事** から「倫理委員会が会員の意見を聴取の上作成した本改革案が12月の理事会で承認を受ければ、従来通り会告として発表しても良いのではないかと。総会で追認を受ければよい」との意見があった。

**佐藤和雄監事** から「先程慎重論を言ったが、京都大学の事例のように、4月の総会前に具体的な事例が出てきた場合の対応も考えておかなければ、提供する側も、提供される側も困るのも事実だ」との見解があった。

**佐藤 章常務理事** から「マスコミにはどう対応するのか。理事会の承認を得た段階で全会員に有効な会告であると言うのか。総会の決議を経ないから公表できないと言うべきなのか。またその中間をとって、発表はするが総会の決議を得るまでは、各機関の倫理委員会の判断に委ねるとする等の対応があると思うが、佐藤監事の意見はどうか」との発言及び質問があった。

**佐藤和雄監事** から「理事会終了時発表はするが、留保条件付にせざるを得ない」との回答があった。

**武谷雄二常務理事** から「今の議論は良く理解できるが、ES細胞は現在各国でしのぎを削っている。各国との科学的レベルにおける国際競争に伍していかななくてはならない状況下、我が国医療全体の国益の観点からも、学会の手続き論と社会との折り合いをつける視点も必要と思う」との意見があった。

**落合和徳常務理事** から「改定案は既に機関誌9月号に掲載され、寄せられた意見は1件のみであった。当然代議員の方も目を通されていると思う。この状況で、形式的に総会の議を経なくては会告として発表できないとなれば、研究者の立場に立った本会の使命は果たせないのではないかと」との意見があった。

**荒木 勲会長** から「4月の総会までの間、各機関の倫理委員会に任せるというのでは本会の立場を放棄することになるのではないかと」との見解が出された。

**佐藤 章常務理事** から「根津問題も踏まえて、手続き論は重視した方がよい」との意見があった。

**野澤志朗倫理委員長** から「各機関の倫理委員会に委ねるにしても、提供する方、提供され樹立する方、双方の倫理委員会をクリアにしなくてはならず、時間がかかる」との問題点が指摘された。

**藤本征一郎監事** から「野澤先生のご指摘の通り、二重審査の問題があり、確かに時間もかかる。従って、会告をすっきりした形にしておくことが必要と考える。武谷先生のご指摘の国際競争力への配慮も必要とは思いますが、あまりにも重要視しすぎるのもいかがと思う」との意見があった。

**荒木 勤会長** から「国としては、海外からの ES 細胞の輸入に走ることを規制し、国内の ES 細胞の国内での提供の道を早く開きたいとの意図もある。私個人としては、これまで本件については手続きを踏んできておりと理解しており、早急に対応するとの観点から 12 月の理事会の議を経て会告とし、総会の事後承諾を得ることで問題ないとする」との意見が出た。

**武谷雄二常務理事** から「総会における事後承諾と事後報告の意味合いは違うと思うが、事後承諾の場合、否承諾もあり得るといふことか」と確認の発言があった。

**藤井信吾常務理事** から「慎重論も多いことから、正しい手続きを取ることを重視すべきである」との意見が出された。

**落合和徳常務理事** から「手続き論を重視するのであれば、先程の私の事後承諾のスタンスを若干変え理事会で承認を得て、理事会案として公表し、4 月の総会での承認を経て会告としてはどうか」との提案が出された。

**藤井信吾常務理事** から「本件について ES 細胞を提供するかしないかは、産婦人科つまり本会に直接関わった問題であるから、国の意図はともかく、本会としての指針をしっかりとした手続きの上決めるべきである」との意見が出た。

**荒木 勤会長** から「正論だが学会会員外からの提供も考えられる。つまり輸入等での提供も考えられ、早急な対応が本会にも求められていると考える」との意見があった。

**松岡幸一郎副議長** から「改めての確認だが、会告の位置づけはどうなっているのか」との質問があった。

**落合和徳常務理事** から「お知らせとしての会告と我々の行動規範となる統一見解の会告とは同次元では語れない。その意味では、後者の会告の位置づけを整備する必要がある」との回答があった。

**松岡幸一郎副議長** から「既に本件については、理事会、総会で方向性を示すなど、手順を踏んでいる上、会告案を 2 ヶ月も晒しているのだから、12 月の理事会で承認されたならば会告として差し支えないと考える。来年の総会には報告で良しと考える」との意見があった。

**中野仁雄副会長** から「多々意見があるが、会長の専決として取りまとめ、次回の理事会で諮ったらどうか」との提案がされた。

以上の議論を経て、最後に**荒木 勤会長** から「私としては、次回の理事会で承認された時点で本会の会告とし、次回の代議員会で事後報告としたいが、本提案に基づき理事会で本件につき議論いただきたい」との提案があり、これを承認した。

#### (4) 本会の生殖・遺伝カウンセリング制度について

**野澤志朗副会長** から「本年 8 月に開催された生殖・遺伝カウンセラー講習会の総括を踏まえ、産婦人科遺伝カウンセラー指導医（生殖）を設定する案を中心に、倫理委員会、生殖・遺伝カウンセリング小委員会にて本会の遺伝カウンセリングシステムの検討を進めている」との報告があった。

## 2. 理事会内委員会報告

### 1) 周産期に関する委員会（村田雄二委員長）

とくになし

### 2) 広報委員会（佐藤 章委員長）

(1) 会議開催：11 月 15 日に第 2 回情報処理小委員会を開催する。

**佐藤 章広報委員長** から「現在、各種委員会登録業務の統一化に向けて、検討している。倫理委員会並びに生殖・内分泌委員会がそれぞれボランティアベースと義務ベースとして登録業務を行っているため、統一内容として行えるか検討している」との報告があった。

(2) 新入会員の会員用ホームページのパスワード登録について

ホームページ活用の観点から新入会員に対し、パスワードを一律交付することを承認した。

(3) **小柴壽彌副議長** から代議員のパスワード登録率の調査の依頼があり、調査することとした。

3) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部(中野仁雄委員長)

(1) 会議開催:

学会のあり方検討委員会第1回通信会議を開催した(10月4日~10月10日)。

[資料:学会のあり方検討委員会1、2]

学会のあり方検討委員会第2回通信会議を開催した(10月23日~11月2日)。

10月31日に学会改革推進本部第3回集合会議を開催した。テーマは各部署に対する事業・予算見直しの再要請、日産婦・日母ワーキンググループに臨む本会のスタンスの確認、中期目標・計画(5年間)の策定。[資料:改革推進本部1、2、3、4]

改革推進本部での議論を踏まえて、**中野仁雄本部長**から「一般会計収支推移の見直し結果と会費の値上げを前提としない本会の構造改革に取り組むための中期目標計画の策定を行うことを会員にお知らせするため、学会改革推進本部の活動報告(3)をホームページ、機関誌に掲載したい」との提案があり、これを承認した。

**小柴壽彌副議長**から「学会改革推進本部での取り組みを周知徹底する意味から、各地方部会においても、本部長から説明いただきたい」との要望が出され、**中野仁雄本部長**から「その方向で検討したい」との回答があった。

4) 第20回AOCOG誘致準備委員会(中野仁雄委員長)

(1) メルボルンにおける誘致活動についての報告

渉外にて報告済

(2) 第3回委員会を11月5日に開催する。

・ 協議事項

1) 第54回総会ならびに学術講演会について

**荒木 勤会長**から現況について報告があった。

2) 平成13年度第3回理事会次第について

原案通り承認した。

3) その他

とくになし

(以上)